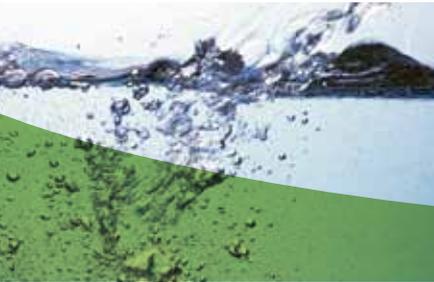




東アジア諸国における 水質総量規制制度導入支援事業



Clean Asia Initiative

● 実施場所

東アジア諸国

● 事業背景

東アジア諸国では、急激な経済発展に伴い陸域で発生した大量の汚濁負荷が流入することで、海水交換が悪い閉鎖性海域における富栄養化が深刻化しています。

我が国では、閉鎖性海域の水質改善のため、昭和53年に水質総量削減制度を導入し効果を挙げてきましたが、東アジア諸国では、取組がこれからであり、必要な技術的・制度的知見が不足している状況にあります。

● 事業目的

本事業は、我が国の水質総量削減の経験・知見を活かし、我が国と密接な関係にある東アジア諸国において、持続可能な経済発展をしつつ水質改善を実現することを目的としています。

特に、中国では、『第12次五カ年計画』における水質総量削減の対象として窒素・リンの追加を検討していたことから、日中環境汚染対策に関する局長級対話での合意に基づき、窒素・リンの水質総量削減に係る日中共同研究を実施してきました。

● 参加国

中国



● 事業成果

窒素・リンの水質総量削減に係る日中共同研究の内容は次のとおりです。

- (1) 日中双方の水質総量削減制度や中国における窒素・リンの水質総量削減の実施方針案を取りまとめた日中共同研究レポートの作成
- (2) モデル地域におけるフィージビリティスタディの実施
- (3) キャパシティ・ビルディングの実施

本協力の結果も踏まえ、中国では『第12次五カ年計画』からアンモニア性窒素が水質総量削減の対象として新たに加えられました。

また、本共同研究で得られた知見をもとに、東アジア諸国へ向けた水質総量削減制度の導入指針を作成しました。



日中共同研究ワークショップの様子(威海市)



現場視察(滋賀県)

● 活動予定

アジア諸国において、持続可能な経済発展と水質改善が合わせて実現できるよう、今後は、本事業において作成した「水質総量削減制度の導入指針」を活用し、我が国の経験を効果的に提供して、各国の実情に応じた水質総量削減制度の導入に協力していくこととしています。

● 関連URL

東アジア諸国における水質総量削減制度の導入支援の取組
<http://www.env.go.jp/water/heisa/coop/index.html>

お問い合わせ



環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
 Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>



【編集・発行】

財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
 Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>

